アンケート調査票(市民用)

(案)

久喜市の地域福祉に関するアンケート調査のお願い

市民の皆様には、日頃より市政に深いご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、久喜市と久喜市社会福祉協議会では、平成29年度から令和4年度までの6年間を計画期間とする、「みんなでつくる福祉のまち 第2次地域福祉計画・地域福祉活動計画」を策定し、「ともに生き、ともに安心して暮らすことのできる地域社会づくり」を推進しています。

現在の計画は、令和4年度に目標年次を迎えるため、市では、令和5年度から令和9年度までの5年間を計画期間とする「第3次地域福祉計画・地域福祉活動計画」を策定することとしました。策定にあたり、市民の皆様の貴重なお考えやご意見を伺い、計画づくりに活かしていくため、このアンケート調査を行うものです。

お忙しいところ、大変恐縮に存じますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお 願い申し上げます。

令和3年7月

久喜市長·久喜市社会福祉協議会会長 梅田 修一

◇ご記入にあたって◇

- ◇ この調査の対象は、久喜市にお住いの18歳以上の方2,000人を無作為に抽出して お願いしています。
- ◇ 抽出データは、令和3年6月1日現在のもので、この日以降、市外へ引っ越しをされた 方や亡くなられた方に送付された場合はご容赦ください。
- ◇ お名前やご住所を書いていただく必要はありません。
- ◇ 調査結果は、すべて統計的に処理いたしますので、個人が特定されることはありません。なお、返信用封筒に記載されているバーコードは、料金受取人払い用の受取人認識のためのもので、個人を特定するものではありません。
- ◇ ご回答は、あて名にあるご本人がご記入くださいますようお願いします。(他の方がご本人のお答えをお聞きの上、代筆も可能です。)

すべての設問のご記入が終わりましたら、同封の返信用封筒にアンケート調査票を

入れ、切手をはらずに、8月17日(火)までに投函してください。

【問合せ先】 久喜市役所 福祉部 社会福祉課 電話:0480-22-1111(内線 3222) Eメール:shakaifukushi@city.kuki.lg.jp FAX:0480-23-0699

あなた自身のことについておたずねします。

問1 年齢は。(〇は1つ)

1. 10代

2. 20代

3.30代

4. 40代

5. 50代

6.60代

7. 70代

8.80代

)

9. 90代

10. 100歳以上

問2 就労等の状況は。(〇は1つ)

1. 勤めている

4. 学生

3. 家事専業

6. その他(

2. 自営(農業も含む)

5. 無職

問3 お住まいの地区は。(○は1つ)

(本町、上町、久喜新、久喜本、上早見、久喜北 野久喜、古久喜) 1. 本町地区

2. 中央·南地区 (久喜中央、南)

3. 東地区 (久喜東、下早見54区)

4. 太田地区 (西、吉羽、栗原、青毛、野久喜、古久喜、青葉)

(江面、下早見(54 区を除く)、北青柳、太田袋、樋ノ口、原、除堀) 5. 江面地区

6. 清久地区 (北中曽根、六万部、上清久、下清久、所久喜、清久町、河原井町)

7. 菖蒲·三箇地区 (菖蒲町菖蒲、菖蒲町新堀、菖蒲町三箇、菖蒲町台、菖蒲町河原井、

菖蒲町上大崎)

8. 小林·栢間地区 (菖蒲町小林、菖蒲町下栢間、菖蒲町上栢間、菖蒲町柴山枝郷)

9. 栗橋·伊坂地区 (栗橋、伊坂、栗橋北、栗橋中央、栗橋東、緑)

10. 静·豊田地区 (松永、間鎌、佐間、高柳、島川、小右衛門、中里、北広島、河原代、新井、

狐塚、南栗橋)

11. 鷲宮地区 (久本寺、葛梅、上内、鷲宮(鷲宮6丁目を除く)、中妻、鷲宮中央、栄、砂原)

12. 桜田地区 (八甫、東大輪、西大輪、外野、上川崎、鷲宮6丁目、桜田)

問4 久喜市にお住まいになられて、何年になりますか。(〇は1つ)

1. 1年未満

2. 1年~5年

3. 6年~9年

4. 10年~19年 5. 20年~29年 6. 30年以上

問5 家族構成は。(○は1つ)

1. ひとり暮らし 2. 夫婦のみ

3. 2世代(親と子)

4. 3世代(親と子と孫) 5. その他(

"地域での助け合い、支え合い"についておたずねします。

問6 日頃ご近所とどの程度のお付き合いがありますか。(○は1つ)

- 1. 困っているとき、相談や助け合いができる
- 2. 簡単な頼みごと程度ならできる
- 3. たまに世間話や立ち話をする程度
- 4. 顔を会わせればあいさつする程度
- 5. ほとんど付き合いがない(ほとんど顔も知らない)
- 6. その他(

問7 過去5年間に地域活動に参加したことがありますか。(〇は1つ)

1. 参加したことがある

参加したことがある場合問7-1へ



問7-1 参加した地域活動

(あてはまるものすべてに〇)

- 1. 一斉清掃
- 2. 地域のまつり
- 3. 地区運動会・スポーツ大会
- 4. 資源回収
- 5. 地区文化祭
- 6. 小中学校行事
- 7. 老人クラブ活動
- 8. 団体活動
- 9. 防災訓練
- 10. 育児支援活動
- 11. ボランティア活動
- 12. その他の行事

2. 参加したことがない

参加したことがない場合問7-2へ



問7-2 参加していない理由

(○は3つまで)

- 1. 仕事や家事で忙しい
- 2. 育児や家族の介護などで時間がない
- 3. 健康や体力に自信がない
- 4. 活動の内容や参加する方法がわからない
- 5. 地域活動をするうえでの経済的負担が大きい
- 6. 家族の理解がない
- 7. 地域にあまり関わりたくない
- 8. 地域活動は必要がない
- 9. 興味や関心がない
- 10. その他()

問8 日常生活で困っていることは誰に相談していますか。(あてはまるものすべてに〇)

- 1. 家族2. 親戚3. 知人・友人4. 近所の人5. 市役所6. 地域包括支援センター7. 民生委員・児童委員8. 自治会長・区長9. かかりつけの医師10. 福祉サービス事業者11. 社会福祉協議会12. ボランティア団体・NPO 法人13. その他(
- 14. 相談していない(しない)

<u>問8−1</u> 問8で<u>「14.相談していない(しない)」</u>を選んだ方におうかがいします。

)

その理由は何ですか。(○は1つ)

- 1. 自分でぎりぎりまで頑張りたいから
- 2. 今は何とかなっているから
- 3. 誰に相談すればいいかわからないから
- 4. 気軽に相談できる相手がいないから
- 5. 自分や家族のことを他人に知られたくないから
- 6. その他(

問9 地域の人にしてほしい手助けはありますか。(あてはまるものすべてに〇)

- 1. 安否確認や見守り
- 2. 訪問などによる話し相手
- 3. 軽易な家事援助、買い物の手伝い
- 4. 通院など外出するときの送迎
- 5. 短時間の子どもの預かり
- 6. 災害など緊急時の手助け(安否確認、避難所への誘導など)
- 7. その他()
- 8. 特にない

問10 地域での支援を過去に必要としたことがありますか。 または、現在必要としていますか。(あてはまるものすべてに〇)

- 1. 過去に必要としたことがある
- 2. 現在必要としている
- 3. 過去にも現在にも必要としていない
- 4. わからない

問11 困ったときに地域の人に手助けを求めることができますか。(〇は1つ)

- 1. 手助けを求めることができる
- 2. 手助けを求めたいが、遠慮してしまう
- 3. 手助けを求められない
- 4. 手助けを求めたくない
- 5. わからない

問11-1 問11で「1. 手助けを求めることができる」を選んだ方におうかがいします。

次の地域の人の中で手助けを求めることができる人はいますか。 (あてはまるものすべてに〇)

- 1. 近所の人
- 3. 民生委員·児童委員
- ボランティア団体やNPO法人
 その他(
- 7. わからない

- 2. 知人·友人
- 4. 自治会長·区長
 - 6. その他()
- 問12 お住いの地域でできる手助けはありますか。(あてはまるものすべてに〇)

- 1. 安否確認や見守り
- 2. 訪問などによる話し相手
- 3. 軽易な家事援助、買い物の手伝い
- 4. 通院など外出するときの送迎
- 5. 短時間の子どもの預かり
- 6. 災害など緊急時の手助け(安否確認、避難所への誘導など)
- 7. その他(
- 8. 特にない
- 問13 お住まいの地域で課題と感じていることはありますか。 (あてはまるものすべてに〇)
- 1. 住民同士の交流の場の不足
- 2. 高齢者や障がい者が暮らしやすい施設や住宅、道路の整備
- 3. 一人暮らしの高齢者や障がい者への生活支援
- 4. 高齢者や障がい者の介護をしている家族等への支援
- 5. 高齢者や障がい者の社会参加や生きがいづくり
- 6. 子育て環境
- 7. 青少年の健全育成
- 8. 防犯・防災などの地域の安全対策
- 9. 経済的な困窮者への支援
- 10. 健康増進のための機会や場の不足
- 11. その他(
- 12. 問題があると感じていない

問14 お住まいの地域で課題と感じていることに対し、住民が相互に協力するためには、ど のようなことが必要だと思いますか。(○は3つまで)

- 1. 自治会や町内会が中心となって、市民相互の交流を進める
- 2. 住民が、自ら進んで相互のつながりを持つようにする
- 3. 住民が、地域の活動に積極的に参加する
- 4. ボランティアやNPOの活動を盛んにする
- 5. 地域の人が気軽に集まれる場所をつくる
- 6. 行政が地域活動の相談や情報提供など、支援体制を充実する
- 7. その他()
- 8. わからない

問15 災害が起こった場合に、住民がお互いにどのような支援をすることが必要だと考えま すか。(あてはまるものすべてに○)

- 1. 災害直後の安否確認や声かけ
- 2. 災害や避難に関する情報提供
- 3. 避難所などへの移動の支援 4. 避難所の運営の協力

5. その他(

7. わからない

6. 支援は特に必要ない

問16 災害時に住民が支えあう地域づくりには、何が必要だと思いますか。(○は3つまで)

- 1. 日頃からのあいさつ、声かけやお付き合い
- 2. 防災などに関する勉強会(危険な箇所の把握など)
- 3. 地域の高齢者などがどこに住んでいるか一目でわかるマップ(地図)の作成 (地域に居住する災害時要援護者の把握)
- 4. 平時から避難するときに支援を必要とする人の避難行動の確認
- 5. 地域での定期的な避難訓練
- 6. 自主防災組織づくり(地域住民で結成する防災組織)
- 7. 福祉サービスなどを提供する施設や事業者との連携
-) 8. その他(
- 9. わからない

"ボランティア活動等"についておたずねします。

問17 ボランティアやNPO(営利を目的としないで社会貢献活動や慈善活動を行 う市民活動団体)の活動に参加したことがありますか。(○は1つだけ)

- 1. 参加している
- 2. 以前に参加したことがある
- 3. 参加したことがない

問17-1(問17で「1.参加している」または「2.以前に参加したことがある」を選んだ方へ) どのような活動に参加してきましたか。(あてはまるものすべてに〇)

- 1. 高齢者の支援
- 5. 国際交流に関する活動
- 7. スポーツ・文化に関する活動 8. 災害救助、復興支援の活動
- 9. その他(

- 2. 障がい者・児の支援
- 3. 子育ての支援や子どもの世話 4. 自然や環境保護に関する活動
 - 6. 青少年の健全育成に関する活動

)

問17-2(問 17 で「3.参加したことがない」を選んだ方へ)

参加したことがない理由は何ですか。 (あてはまるものすべてに〇)

- 1. 仕事や家事で忙しい
- 2. 育児や家族の介護などで時間がない
- 3. 健康や体力に自信がない
- 4. 活動の内容や参加する方法がわからない
- 5. 活動するうえでの経済的負担が大きい
- 6. 知り合いがいない
- 7. 自分の趣味や余暇活動を優先したい
- 8. つきあいになじめない
- 9. 興味や関心がない
- 10. その他(

問18「ヤングケアラー」という言葉や意味を知っていますか。(〇は1つ)

- 1. 知っている 2. 聞いたことはあるが、意味は知らない 3. 知らない

● ヤングケアラーとは●

本来大人がすると想定されているような家事や家族の世話などを日常的に行っている 18歳未満の若者のことを指します。

問19 あなたの周囲で、「ヤングケアラー」であると思われる人がいますか。(Oは1つ)

1. いる

- 2. いない
- 3. わからない

問 20 ボランティアやNPO(営利を目的としないで社会貢献活動や慈善活動を行う市民活 動団体)の活動を活発にするためには、どのようなことが必要だと思いますか。

(○は3つまで)

- 1. ボランティアやNPOの活動の大切さを学校で教える
- 2. ボランティアやNPOの活動の大切さを生涯学習で広める
- 3. 活動の内容などの情報を住民に提供する
- 4. 活動に関する相談体制を充実する
- 5. 体験活動など、初めての人も参加しやすいようなきっかけづくりを行う
- 6. 活動の拠点となる場所を確保する
- 7. 活動団体等へ資金の援助をする
- 8. 交通費などの実費が支払われるようにする
- 9. 活動のリーダーとなる人を育成する
- 10. その他(

11. わからない

"再犯防止"についておたずねします。

問 21 「社会を明るくする運動」という言葉や内容を知っていますか。(Oは 1 つ)

- 1. 知っている
- 2. 聞いたことはあるが、内容は知らない
- 3. 知らない

● 社会を明るくする運動とは ●

全ての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深 め、それぞれの立場において力を合わせ、安全で安心な地域社会を築くための全国的な 運動です。

問 22 再犯防止のために、行政が取り組むべきものはどれだと思いますか。 (あてはまるものすべてに〇)

- 1. 再犯防止のための計画を策定する
- 2. 犯罪をした人を地方公共団体の機関で雇用する
- 3. 市民に対して、再犯防止について広報・啓発活動をする
- 4. 再犯防止に協力する民間協力者に対して、活動する場所の提供や財政的な支援をする
- 5. その他(
- 6. わからない

● 再犯防止 ●

安全で安心して暮らせる社会を実現するためには、犯罪や非行の繰り返しを防ぐ「再犯防止」が重要となっています。

問 23 再犯防止の取り組みについての考え方は、次のどれに近いですか。(Oは 1 つ)

- 1. 再犯防止の取り組みに協力したい
- 2. 積極的に協力することは難しいが、取り組んでいる人(保護司等)や団体を応援したい
- 3. 自分がやることは難しいが、取り組みは必要だと思う
- 4. 犯罪や非行をした人を支援する取り組みは必要ない
- 5. その他()
- 6. わからない

"成年後見制度"についておたずねします。

問 24 成年後見制度を知っていますか。(Oは1つ)

- 1. 知っている 2. 聞いたことはあるが、内容は知らない 3. 知らない
 - 成年後見制度とは ●

認知症・知的障がい、精神障がいなどによって物事を判断する能力が十分ではない方について、本人の権利を守る援助者(成年後見人等)を選び、本人を法律的に支援する制度です。具体的には、本人に代わって財産管理や福祉サービス等の契約を結ぶなどの行為を行います。利用するには、家庭裁判所への申立が必要です。

- 問 25 成年後見制度には、法定後見制度のほかに、本人に十分な判断能力があるうちに、将 来に備えて自ら代理人と契約する任意後見制度があります。このような任意後見制 度を利用したいと思いますか。(〇は1つ)
- 1. 利用したい 2. 利用したいと思わない 3. よくわからない

問 26 成年後見制度について思うことはありますか。(あてはまるものすべてに〇)

- 1. 手続きがよくわからない
- 2. 家族の同意が得られない
- 3. 費用がどれぐらいかかるかわからない
- 4. 制度がよくわからない
- 5. 利用の手続きが難しい
- 6. 相談をどこにしたらいいかわからない
- 7. 後見人の信用に不安がある
- 8. 後見人のなり手がいない
- 9. その他(
- 10. 特にない

"地域福祉全般"についておたずねします。

問 27 「地域福祉」という言葉や意味を知っていますか。 (○は1つ)

- 1. 知っている 2. 聞いたことはあるが、意味は知らない 3. 知らない

)

● 地域福祉とは ●

「地域福祉」とは、子どもや高齢者、障がいのある人もない人も、誰もが家庭や住み慣れた 地域の中で、自分らしくいきいきと安心して生活ができるように、『共に生き、支え合う社会 づくり』を進めていくことです。地域の支え合いによる福祉ともいえます。

問 28 地域福祉に対しての考え方は、次のどれに近いですか。 (○は1つ)

- 1. 福祉とは、近隣の助け合いやボランティアとして慈善的に手を差し伸べることだと思う
- 2. 福祉を必要とする人は、自分でもっと努力すべきであり、援助の必要はないと思う
- 3. 福祉は、行政(国や地方自治体)の責任で行うべきだと思う
- 4. 昔から、家族が互いに助け合うという考え方があるのだから、親類縁者が面倒をみれば よいと思う
- 5. 福祉は、行政と地域住民(住民組織)すべてが協力しあいながら行うものであると思う
- 6. わからない

問 29 困りごとがあったときに、相談できる場、支援を受けることができる環境等が整備 されていると思いますか。(Oは1つ)

1. 思う

- 2. どちらかというと思う
- 3. どちらともいえない(わからない) 4. あまり思わない

- 5. 思わない
- 問30 今後、様々な福祉の相談をすることになった時、相談機関にはどんなことを求めま すか。(あてはまるものすべてに○)
- 1. どこに相談したらよいか知らせてくれる案内や広報がある
- 2. いつでも相談できる場所や時間が確保されている
- 3. 自分が相談機関に行けなくても、相談機関の方が来てくれるような体制が確保され ている
- 4. 気軽に相談できそうな雰囲気がある
- 5. ひとつの窓口で、いろいろな相談をするこができる
- 6. 専門性があり、解決に結びつけることができる
- 7. その他(
- 8. 特にない
- 問 31 今後、地域福祉を充実させるために、優先的に取り組むべきものについて、次の中 から選んでください。(Oは3つまで)
 - 1. 福祉教育の充実
 - 3. 地域福祉に関連する人材の育成
 - 5. 福祉サービスの質の向上
 - 7. 権利擁護事業の推進
 - 9. 情報提供体制の整備
- 11. NPOとの協働
- 13. 福祉に関連する事業者の育成
- 15. 世代間交流の促進

2. 地域における災害時の体制整備

)

- 4. 福祉サービス(種類)の充実
- 6. 福祉に関する相談体制の充実
- 8. 関係機関の連携の推進
- 10. ボランティアとの協働
- 12. 福祉事業者との協働
- 14. 地域活動への参加の促進
- 16. その他(

"久喜市社会福祉協議会"についておたずねします。

問32 久喜市社会福祉協議会という名前や久喜市社会福祉協議会の活動を知っていますか。(Oは1つ)

- 1. 名前も活動もよく知っている
- 2. 名前は知っているが、活動はよく知らない
- 3. 名前も活動も知らない
- 4. その他()

● 社会福祉協議会(社協)とは ●

地域福祉の推進を目的として、国、各都道府県、全国の市区町村にそれぞれ設置されています。地域住民の身近な相談機関として、様々な困りごとや制度の狭間にある福祉課題に対し、住民をはじめ、様々な関係機関及び団体、行政などと協働し、共に課題解決に向けて取り組む民間の非営利団体です。

問33 久喜市社会福祉協議会の活動について、知っている活動を教えてください。 (あてはまるものすべてに〇)

- 1. 福祉の総合相談窓口(福祉なんでも相談等)
- 2. 赤い羽根共同募金、歳末たすけあい募金
- 3. 福祉に関する講座や福祉教育の実施
- 4. ボランティアへの支援やボランティア活動の紹介
- 5. 地域での見守り・支え合い活動、地域の居場所づくりや交流活動の推進(福祉委員・ふれあい・いきいきサロン等)
- 6. 地域包括支援センターや居宅介護支援事業所等の介護保険制度に基づく 介護相談・支援
- 7. 手話通訳者派遣事業
- 8. 住民参加型の生活支援サービス(くき元気サービス・福祉有償運送等)
- 9. 高齢者や障がい者に対する法人後見事業や権利擁護(あんしんサポートねっと他)事業の実施
- 10. 生活困窮者の相談支援や生活福祉資金の貸付
- 11. 福祉の専門職や関係機関のネットワークづくり
- 12. 車いす・福祉車両の貸出・紙おむつの配布等、福祉サービスの実施
- 13. 障がい者施設の運営(久喜市けやきの木・久喜市くりの木)
- 14. 災害ボランティアセンターの運営
- 15. 社協だよりの発行や YouTube 等による福祉の情報発信
- 16. その他(

問3	34 久喜市社会福祉協議会では、制度の狭間で困りごとを抱える方や、日常生活のちょっとした困りごとや見守り等の支援を必要としている方の支援を行うため、住民参加による助け合いやボランティア活動を推進しています。 これらの活動を活発にするためには、久喜市社会福祉協議会ではどのような取り組みが重要だと思いますか。(〇は3つまで)
1.	地域福祉の意義や助け合い活動の重要性を PR する
2.	学校や地域での福祉教育を充実する
3.	助け合い活動やボランティアに関するわかりやすい情報を提供する
4.	困っている人と支援ができる人との調整を図るコーディネーターの機能や 相談体制を強化する
5.	活動を始めたい人や人材育成のための講座や研修を行う
6.	住民同士が出会い、交流や情報交換ができる場や機会を増やす
7.	活動団体等への資金面の援助
8.	活動に関する相談体制を充実する
9.	住民と一緒に困りごとや福祉課題を出し合い、解決に向けた取り組みを行う 組織づくりの推進
10.	その他()
11.	わからない
問35 地域福祉を進めていくうえでご意見がございましたら、ご自由にお書きください。	

以上でアンケートは終了です。ご協力ありがとうございました。

なお、大変お手数ですが、このアンケート用紙を折って同封の返信用封筒に入れ、 **令和3年8月17日(火)**までにご投函くださいますようお願いいたします。